

## 2018 年度 6 月定例会 一般質問再質問一問一答

### < 1 > 気仙沼漁港 魚町地区防潮堤の施工ミスについて

○防潮堤についてですが、知事は、ご自分がなされた発言について、いろいろと言いつけをされました。どの発言も明確な根拠なく、思いついたことを言ったということがよくわかりました。こういうのは知事の発言として問題だと思います。厳しく戒めることが大事だと思いますが、いかがですか。

#### ●知事

決して思いつきで言ったわけではないんですけれども、明確な根拠がと言われてますと、先ほど答弁したような理由からでございます。そういった意味では地元のみなさまを傷つけたということが事実であるならば、それについては深くお詫びをしなければならぬと思っております。先ほど部長からも答弁したように、その責はすべて県が負わなければならないものでございまして、そういった意味では宮城県知事として、どのような言いつけをしても通じるものではないという風に思っております。地元のみなさまを傷つけたことについて、あらためてお詫びしたいという風に思います

○知事は、「6月30日の内湾地区まちづくり協議会で新しい案を提案する」とおっしゃいました。「現状のまま作り直さない」「作り直す」「作り直さないで宅地等のかさ上げを行う」とした、これまでの3案以外の方法が、にわかには浮かばないのですが、どんな案ですか。また、予算はともなうんですか。

#### ●農林水産部長

案につきましては、最初に地元のみなさまにお話ししたいと考えておりますので、本日申し上げることはご容赦願いたいと考えております。私どもの技術の職員が当日参りまして、住民のみなさまにわかりやすいように説明したいということで、現在準備をし、最後の詰めを行っているところでございます。(予算について) そのことも含めまして、具体的に説明したいと考えておりますが、当然対応するというところでございますので、予算は伴うということになると考えております。

○予算も伴うということであれば、議会にちゃんと説明をすべきだと言っときます。ちょっと総務部長に聞きますが、この手の問題が起きて、作り直すとなった場合、あるいは予算を伴うとなった場合、財源はどのように調達するのですか。財源にも優先順位があると思うのですが、いかがですか。

●総務部長

工事の計画がない中で具体の財源についてお答えするのは難しいと考えます。一般的に通常の建設事業でございますと、まず国庫補助金や起債など県財政にとって有利な財源の活用について検討いたしまして、それが活用できないという場合には、一般財源を捻出して充当していくということになろうかと思えます。

○国にも求められるかもしれない。起債を打つこともできる。さらに一般財源と言われましたが、地域整備推進基金の災害復旧分、復興事業分も3月の専決後であわせて108億円残っています。予備費も今年度8億円組んでいます。財政調整関係基金も予算編成後で247億円あります。だから財源は何とでもなるんですよ。問題は誠意を持って、ことにあたる心があるのか、どうかだと思います。やはり真剣にもう一度作り直しも含めて考えるべきだと思いますが、再度お答えください。

●知事

先ほど部長から地元のみなさんに一番最初というお話がありましたけれども、現在はまだ最終的な案を調整中ということでございまして、今この場でですね、お示しできるような段階には至っていないということでございます。したがってどうしても時間的に考えましてですね、6月30日に地元のみなさんにお会いする直前くらいに、しっかりとした案に仕上げたいと思っております。これは宮城県だけでこうしたいというのではなくて、当然気仙沼市さんのご理解も必要だということもありますし、その時にはその際の財源をどうするのかということも、ある程度作って行かなければならないということでございますので、その点についてはご理解をいただきたいと思えます。したがって現時点において、作り直しというようなことをこの場で明言することは当然できないということでご理解いただきたいと思えます。

○今後の一般質問や委員会でも議論されると思えますので、改めて検討されることを求めて起きます。

<2> 心身障害者医療費助成制度の拡充について

○心身障害者医療費助成制度に移ります。この間、県の働きかけもあり、一定の前進があったこと、踏み込んだ調査をされたことは評価したいと思います。

その上で、精神障害者を対象にすることについて、32の市町村は「現行のままでよい」と答えたと述べられました。「対象にしないでよい」という市町村の理由はなんなのでしょうか。

●保健福祉部長

主にやはり、財政負担が増加していくということがですね、理由でございます。

○精神障害者への対象拡大は、年々増え、この5年間だけでも岩手、新潟、静岡、大阪、島根、長崎で新たに導入しています。部長はご存じですか。市町村はこういう状況を知っているのでしょうか。調査の際、こういうことをきちんと伝えてるのでしょうか。

●保健福祉部長

全国的にはですね、30の都道府県でですね、精神障害者を対象にしているということは承知しております。それから市町村においてはですね、中には全国的な状況をですね、承知している市町村もあるということでございます。

○県としては、何らかの意図があったから、精神障害者について調査したんだと思うんですよ。それは、県は精神障害も対象として検討していると、そういう風に思っていると理解していいですか。

●保健福祉部長

まあ全国的にもですね、30の都道府県で導入している例もありますので、やはり精神障害者をですね、対象に含めるかどうかを検討していく必要があるということで、市町村に意向を聞いているということでございます。

○仙台市の調査結果を取り寄せて読みました。仙台市も「現行のままでよい」と回答していますが、その理由について、こう書かれています。

「精神障害者手帳所持者に対する医療費助成については、現在ほとんどの政令都市で実施している状況にあり、対象拡大について検討する必要はあると考えておりますが、まずは助成方式の見直しについて早急に検討すべきと考えており、精神障害者については当面、現行のままでよいと考えております」

すなわち「精神障害者への対象拡大は必要だけれども、現物給付をまずは優先したい」ということなんですね。「同時でもいいのでは」とも思いますが、いずれにせよ対象拡大を否定しているわけではないんですよ。

だから、県が全国の状況もしっかりと市町村に伝えて、積極的な県的意思を示せば、市町村だって変わると思うんです。そういう役割を果たせませんか。

●保健福祉部長

今回の1月の課長会議、そして市町村の意向調査の結果の内容を見ますと、やはり市町村の方におきまして、精神障害者をですね、対象に含めるかどうかについて相当悩んでいるという状況が感じられました。そういう事情もありますけれども、やはりですね、ここはやはり、市町村と県が、まあ基本的には市町村の意向を伺ってですね、進めていくという方法がよいのではないかという風に考えております。

○もっとやる気を示してほしいんです。宮城県の保健福祉部長としてこんな遅れた状態をこのままにしていいと思ってるんですか。

●保健福祉部長

市町村への意向の聞き方もですね、前回と今回は、たとえばですね、県が一部負担をした場合はどうですかという風な形で、前の調査よりはちょっと進んだ調査の仕方をしておりまして、「それ精神障害者と関係ないでしょう」「現物給付のことでしょ」の僕の声)、気持ちとですね、やっぱり財政的負担というの、市町村の方と考えていかなくちやいけませんので、そのはざまに立って検討していくということでございます。

○最近ね、あることで保健福祉部に対して私、プンプンなんですけど、今の答弁聞くと、プンプンの2乗ですよ。ほんとにやる気が県にないのに市町村にお伺いを立てるなんて、県のアリバイ作りなんですよ。こういうとこ正してください。もう一回どうぞ。

●保健福祉部長

この心身障害者の医療費助成制度については、市町村が半分、県が半分負担しておりますので、県と市町村はですね、対等の関係にあるという風にと考えております。したがってましてですね、市町村の意向調査におきまして、やはり誘導的な聞き方でなくてですね、市町村の意向を聞くという風な形で聞いたうえで進めていくのがいいのではないのかと考えております。

○その調査で「今のままでいい」と言った市町村には、一切その後なにも聞いてないんですよ、精神障害者について。必要だと言ったところにだけ、どういう形がいいですかといういつもの聞き方をあなたたちはするんです。だからなんで市町村ができないと、ほんとに感じているのかをつかんでないんです、県は。そこをちゃんとつかんでください。

おっしゃる通り、この制度は、助成する市町村に県が半分の補助する制度ですから、県として精神障害者も対象にして制度化し、実施するかどうかは市町村で判断することもできると思うのですが、いかがでしょうか。

●保健福祉部長

いろんな選択肢を示してですね、市町村の意向を聞くというのはあるという風に思いますが、県がこうしたいからこういう方向でどうですかというのはですね、やはり県と市町村の財政負担というのを考えれば、ちょっとやりすぎなのではないかというふうに考えます。

○いや、市町村がやってほしいということはやらずにだよ、県のほうからは積極的

に市町村にこれやりたいんだって言わないんだったら、いったい何なんですか、県って。意味ないじゃないですか。知事、どうですか。

●知事

これ、県と市町村が財政負担をしながら行っている事業でありますので、まずはこちらの意思を示すよりもですね、ある程度みなさんのご意見をしっかり聞いたほうがいいかなと思ってやってまいりました。ただ角野議員がおっしゃっていることもよくわかりますし、検討してみたいと思います。いろいろペナルティーの問題とありますので、越えなければならぬハードルもたくさんあることもご理解いただきたいと思います。

○ぜひよろしくお願ひしたいと思います。先ほど部長は、医療費が増えることは悪いことかと、私聞いたんですが、そのことにお答えになりませんでした。現物給付についての。なにか一言ありますか。

●保健福祉部長

質問の趣旨は、現物給付を導入することによって、受診の機会が増えて医療費は増えるけれども、制度の趣旨に合致しているのではないかという質問ではなかったと思いますが、現在の方式です、精神障害者のご負担をかけてはいるわけなんですけど、現在の方式が制度の趣旨に合致していないとまではいえないのではないかという風には考えておまして、その中で現物方式を導入すればですね、より利便性が向上すると考えております。

○市町村調査によると、今後の助成方式として、現物給付と答えたのは9自治体でしたが、県がペナルティーの一部を負担した場合だと、15自治体が現物給付を望むと答えています。まず、確認ですが、なぜ「半分を県が負担する」とせず、「一部負担する」というわかりにくい表現にしたんですか。

●保健福祉部長

一部負担にはいろいろと割合が考えられます。その結果一部負担割合ということにしたんですが、説明においてはですね、現行の制度で医療費助成で2分の1負担していることもありますので、とかですね、そういう風な言い方で2分の1ということも想定されるような説明の仕方しておまして、でもまあ一部負担というふうな言い方にはなってますが、現段階です、数字的なことははっきりとは言えないという状況もありますので、一部負担割合という表現になったということでございます。

○なにかしら、いやな、いやらしい意図を感じてしまいますけれども、たとえ「一部」とした場合でも、県の支援があれば、15自治体が現物給付と答えていることは

大きいと思います。今年の宮城県市長会の県への要望にも、現物給付化が入っています。県が音頭を取って役割を果たせば、市町村の納得は得られると思いますよ。試しに「半分負担した場合」と聞いてみたらどうですか。お答え下さい。

●保健福祉部長

たとえばということで、2分の1負担した場合どうですか、ということについても聞いていきたいと思います。

○ぜひお願いしたいと思います。やっぱり宮城県は全国と比べて相当遅れてると、しかも精神障害者なんかはこの何年かの間にどんどん全国に広がってるんですよ。そういうところから見ると宮城県はすごく遅れてて、後進県なんだと、ちゃんと受け止める必要があると思います。

その上で、これも県が現物給付化を決めて、市町村の判断にあとは委ねるということも可能かと思います。決断を求めますが、お答え下さい。

●保健福祉部長

現物給付化した場合、財政的な負担も増大するということがありますので、やはり市町村の意見を聞いたうえで検討していくというのが、そういう風な姿勢が大事かと考えております。

○どうにも煮え切らない答弁です。たまにはね、「村井知事、半端ないって」って言わせてくださいよ。もちろんいいことですけどね。

### < 3 > 障害者スポーツの振興について

○障害者スポーツ協会への支援の強化ですが、全体としては大変冷たい答弁でした。その中で、今年度倉庫を借りる予算が付いたことは一歩前進だと思います。しかし、その倉庫は東仙台駅のそばにあるレンタル倉庫です。大会やイベントをやるときには、レンタカーを借りて、事務所のある幸町から東仙台まで取りに行き、終わったらまた仕舞いに行くそうです。

敷地内に常設の倉庫があったら、不便も解消できるし、事務室もすっきりできるのではないかと思います。大した金額じゃないですよ。いかがですか。

●保健福祉部長

今年用意した倉庫が敷地外にあって、不便ということも聞いてます。したがって、事務所の入っている建物の中でスペースを確保できないか、実際に建物全体を管理している団体のほうと調整してみたいと思います。

○ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。ところで部長は協会の部屋に行ったことはありますか。

●保健福祉部長

4月にですね、部屋の前からのぞきました。

○ぜひですね。中の状況も知っていただいて、今後の対応をやっていただきたいと思います。それで待遇面のことなんですが、一回の大会やイベントを行うのに大変な仕事をしてらっしゃいます。計画を立てる、予算を組む、チラシ作り、文書の発送、ボランティア募集の案内発送、受付、組み合わせ決定、審判の募集と編成、当日のタイムテーブル作成、参加者・選手への諸連絡、ボランティアにマニュアル発送、前日の会場準備、ボランティアとの確認、大会が終わると、記録作成、メダル発送、報告書作成、決算。こうした大会やスポーツ教室事業が年間40近くもあるんです。それを2人の職員でやってるんですよ。「休みもままならない」「超過勤務手当てもつかない」、この叫びをぜひ部長に受け止めてほしいんですがどうでしょうか。

●保健福祉部長

今年の2月にですね、事務局長のほうから要望書を受けとりまして、状況についても直接話を聞いております。大変な状況にあるなどと考えておりまして、委託業務と委託業務以外の業務で、委託業務以外の業務が増えているなという風に考えておりますので、今後ですね、協会全体の事業概要をお伺いして相談に応じたいと思います。

○県は、パラリンピックを機に「障害者スポーツへの理解・関心を高めることをテーマとし、大会開催に向けた機運醸成を図る」と言っています。でも一方でシーリングをかけたたり、職員の待遇がこんな状態でずっと続いてきているというのは逆に向かっているんじゃないかと思うんですね。ぜひここ改善を、シーリングも含めてしてほしいんですが、いかがですか。

●保健福祉部長

改めてですね、協会の事業内容、障害者スポーツのニーズとかも勘案して検討してまいりたいと思います。

○5月に特別委員会で兵庫県に行き、大変驚きました。兵庫の障害者スポーツ協会は、知事が会長になり、県庁内に事務局がありますが、10人で構成され、うち専任が8人で、その内わけは県職員2人、スポーツ協会のプロパー職員が6人です。県が間に入ることで、信頼度も高まり、65の大学や企業、団体と「障害者スポーツ応援協定」が結ばれて、練習場所の確保や合同練習会、大会運営とボランティア、用具の提供、普及啓発、障害者スポーツ支援自動販売機の設置などで協力を得ている

そうです。

各県ごとに歴史も違いますので、知事が会長になるかどうかはともかく、県のかかわりがまったく違うんです。

こうした取り組みも参考にして、改善を図るべきと考えますが、ここは知事にお答えいただきたいと思います。

#### ●知事

どの団体に限らず、当然行政が関わったほうが信頼は高まるでしょうし、負担は軽くなるように思いますが、だからすべて行政がというわけにはいかないということでありまして、今おっしゃったように、ここまで来た歴史的な経過もあるでしょうから、そういったものを勘案しながら、しかし障害者スポーツというものが今後ますます広がっていくと思いますし、充実させなければならないというその方向性はですね、同じ思いを持ちながらいろんな支援をしていきたいと思っております。

○今日は、防潮堤問題、心身障害者医療費助成制度、障害者スポーツについて、議論させてもらいました。どの問題も、被災者や困っている県民、大変な環境でがんばっている人に寄り添った県政をどう作っていくのか、という大事な問題だと思います。

一部前向きな話もありましたが、全体としてはちょっと悲しい面も多い答弁でした。今後とも今日求めた問題が改善されるまで力を尽くすことを表明して、質問を終わります。